

第5章 参考

第5章 参考

1 施設見学者数

施設名 年度	富士見環境センター (リサイクルプラザ)		新座環境センター	
	団体数	見学者数 (人)	団体数	見学者数 (人)
25	36 団体 (うち、小学校見学 22)	2,329	1 団体 (うち、小学校見学 0)	4
26	39 団体 (うち、小学校見学 23)	2,104	2 団体 (うち、小学校見学 0)	8
27	39 団体 (うち、小学校見学 25)	2,358	0 団体 (うち、小学校見学 0)	0
28	32 団体 (うち、小学校見学 23)	2,286	0 团体 (うち、小学校見学 0)	0
29	35 团体 (うち、小学校見学 21)	2,002	0 团体 (うち、小学校見学 0)	0

2 志木地区衛生組合規約

志木地区衛生組合規約

〔昭和39年6月1日
埼玉県指令39地第3620号〕

第1章 総則

(名称)

第1条 この組合は、志木地区衛生組合（以下「組合」という。）という。

(組織)

第2条 この組合は、志木市、新座市及び富士見市（以下「組合市」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 この組合は、ごみ等に関する事業を共同処理することを目的とする。

(事務所の位置)

第4条 この組合の事務所は、埼玉県富士見市大字勝瀬480番地に置く。

第2章 組合の議員

(議員の定数及び選挙の方法)

第5条 組合の議会の議員（以下「組合の議員」という。）の定数は18人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

志木市 6人

新座市 6人

富士見市 6人

2 前項の組合の議員は、組合市の議会においてその議会の議員のうちからそれぞれ5人ずつ選挙し、他の1人は、組合市の議長（以下「組合市の議長」という。）の職にある者をもって充てる。

(任期及び失職)

第6条 組合の議員の任期は、組合市の議員の任期とする。

2 補欠議員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 組合の議員が組合市の議長である者にあっては当該議長、組合市の議員である者にあっては当該議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

(補欠選挙)

第7条 組合の議員が欠けたときは、直ちに補欠選挙を行わなければならない。

第3章 執行機関

(設置及び選任の方法)

第8条 組合に管理者1人及び副管理者3人を置く。

2 管理者及び副管理者は、第3項に規定する常任の副管理者を除き、組合市の長の協議により、組合市の長のうちから、これを定める。

3 第1項の副管理者のうち、1人を常任の副管理者とし、管理者が組合の事務について知識又は経験を有する者のうちから、組合の議会の同意を得て、これを選任する。

(任期)

第9条 管理者及び副管理者の任期は、組合市の長の職にある期間とし、前条第3項に規定する常任の副管理者の任期は4年とする。

(職務権限)

第10条 管理者は、組合を統轄し及び代表し並びに組合の事務を管理し及び執行する。

2 副管理者は、管理者を補佐し、管理者に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(職員)

第11条 組合に会計管理者その他の職員を置き、管理者がこれを任免する。

2 職員の定数は、組合の条例でこれを定める。

(監査委員)

第12条 組合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合の議員及び識見を有する者のうちから、それぞれ1人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合の議員の中から選任されたものにあっては、その議員の任期によるものとし、識見を有する者の中から選任されたものにあっては4年とする。

第4章 経費

(経費)

第13条 組合の経費は、組合の事業（財産）より生ずる収入及びその他の収入をもって充て、組合の事務の管理及び執行に要する費用は、組合市が負担する。

2 前項の規定により組合市の負担する割合は、均等割20パーセント、搬入量割80パーセントとする。

第5章 補則

(地方自治法の準用)

第14条 この規約に規定すべき事項で、この規約に定めないものについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）中、市に関する規定を準用する。

附 則

この規約は、告示の日から施行する。

附 則（昭和44年埼玉県指令地第1150号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和46年埼玉県指令地第2179号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和47年埼玉県指令地第994号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和49年埼玉県指令地第72号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和52年埼玉県指令地第1363号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和55年埼玉県指令地第1158号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和60年埼玉県指令地第1737号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和61年埼玉県指令地第1061号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（昭和63年埼玉県指令地第2168号）

この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成4年埼玉県指令地第978号）

この規約は、許可のあった日から施行する。

附 則（平成7年志衛組発第34号）

この規約は、平成7年4月1日から施行し、この規約による変更後の第13条第2項の規定は、平成7年度の負担割合から適用する。

附 則（平成20年埼玉県指令市第1667号）

この規約は、平成21年1月1日から施行する。

3 放射性物質等の測定結果

(1) 主灰(焼却灰)の放射性物質濃度測定結果

単位:Bq/kg

試料採取日	測定項目 施設名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性セシウム	放射性セシウム
		I-131	Cs-134	Cs-137	合計
平成29年7月19日	富士見環境センター	不検出	不検出	9.75	18
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	20.0	29
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	33.1	44

※主灰とは燃やしたごみの燃えがらのこと、焼却炉の底から排出される灰です。

(2) 飛灰(集じん灰)の放射性物質濃度測定結果

単位:Bq/kg

試料採取日	測定項目 施設名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性セシウム	放射性セシウム
		I-131	Cs-134	Cs-137	合計
平成29年4月19日	富士見環境センター	不検出	19.4	119	138
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	51.1	62
	新座環境センター西工場	不検出	13.3	84.1	97
平成29年5月17日	富士見環境センター	不検出	12.7	100.0	110
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	77.2	87
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	98.3	110
平成29年6月21日	富士見環境センター	不検出	13.8	93.7	110
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	14.8	26
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	74.9	87
平成29年7月19日	富士見環境センター	不検出	12.5	79.3	92
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	53.6	64
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	49.3	60
平成29年8月16日	富士見環境センター	不検出	不検出	88.1	98
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	58.2	68
	新座環境センター西工場	12.7	不検出	70.5	83
平成29年9月20日	富士見環境センター	不検出	14.2	107	120
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	60.9	68
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	53.8	63
平成29年10月18日	富士見環境センター	不検出	不検出	61.0	72
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	37.8	48
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	48.5	60
平成29年11月15日	富士見環境センター	87.1	9.14	87.8	97
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	89.2	98
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	50.8	62
平成29年12月20日	富士見環境センター	不検出	不検出	77.2	87
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	67.5	77
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	39.5	50
平成30年1月17日	富士見環境センター	不検出	8.35	72.0	80
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	37.9	49
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	48.8	60
平成30年2月21日	富士見環境センター	不検出	不検出	72.5	82
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	8.18	18
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	40.7	49
平成30年3月20日	富士見環境センター	不検出	不検出	70.0	80
	新座環境センター東工場	不検出	不検出	46.1	58
	新座環境センター西工場	不検出	不検出	56.2	65

※飛灰とはろ過式集じん機などで捕集した排ガスに含まれているダスト(ばいじん)のことです。

(3) 敷地境界における空間放射線量測定結果

単位:マイクロシーベルト/時間

測定日	測定場所	測定時間	測定値		
			地表付近	地上50cm	地上100cm
平成29年4月12日	富士見環境センター正門	13:05	0.066	0.059	0.059
	富士見環境センター西門	13:14	0.071	0.060	0.050
	富士見環境センター利彩館門	13:24	0.066	0.055	0.053
	新座環境センター正門	9:07	0.057	0.053	0.059
	新座環境センターグラウンド側	9:16	0.046	0.038	0.039
平成29年5月16日	富士見環境センター正門	13:05	0.061	0.069	0.061
	富士見環境センター西門	13:12	0.069	0.070	0.056
	富士見環境センター利彩館門	13:19	0.056	0.050	0.048
	新座環境センター正門	10:08	0.051	0.056	0.050
	新座環境センターグラウンド側	10:18	0.044	0.041	0.040
平成29年6月20日	富士見環境センター正門	14:00	0.066	0.064	0.057
	富士見環境センター西門	14:10	0.062	0.062	0.061
	富士見環境センター利彩館門	14:20	0.051	0.049	0.044
	新座環境センター正門	10:56	0.060	0.062	0.056
	新座環境センターグラウンド側	11:05	0.040	0.042	0.036
平成29年7月27日	富士見環境センター正門	11:08	0.063	0.059	0.052
	富士見環境センター西門	11:17	0.065	0.057	0.055
	富士見環境センター利彩館門	11:28	0.052	0.046	0.045
	新座環境センター正門	9:41	0.052	0.059	0.057
	新座環境センターグラウンド側	9:50	0.045	0.037	0.043
平成29年8月22日	富士見環境センター正門	11:37	0.059	0.065	0.053
	富士見環境センター西門	11:47	0.063	0.064	0.058
	富士見環境センター利彩館門	11:56	0.051	0.048	0.040
	新座環境センター正門	9:12	0.054	0.049	0.055
	新座環境センターグラウンド側	9:20	0.041	0.039	0.045
平成29年9月5日	富士見環境センター正門	11:35	0.061	0.066	0.065
	富士見環境センター西門	11:45	0.061	0.061	0.061
	富士見環境センター利彩館門	11:58	0.053	0.043	0.043
	新座環境センター正門	10:26	0.058	0.062	0.059
	新座環境センターグラウンド側	10:35	0.044	0.042	0.040
平成29年10月26日	富士見環境センター正門	11:30	0.064	0.063	0.055
	富士見環境センター西門	11:45	0.065	0.064	0.057
	富士見環境センター利彩館門	11:55	0.055	0.051	0.052
	新座環境センター正門	10:20	0.061	0.057	0.058
	新座環境センターグラウンド側	10:28	0.048	0.044	0.045
平成29年11月24日	富士見環境センター正門	9:00	0.072	0.059	0.054
	富士見環境センター西門	9:08	0.068	0.061	0.051
	富士見環境センター利彩館門	9:15	0.052	0.055	0.048
	新座環境センター正門	11:18	0.057	0.060	0.052
	新座環境センターグラウンド側	11:27	0.040	0.038	0.041
平成29年12月19日	富士見環境センター正門	8:45	0.065	0.067	0.064
	富士見環境センター西門	8:55	0.074	0.074	0.064
	富士見環境センター利彩館門	9:07	0.068	0.053	0.049
	新座環境センター正門	10:28	0.065	0.071	0.063
	新座環境センターグラウンド側	10:37	0.051	0.051	0.045
平成30年1月16日	富士見環境センター正門	9:20	0.064	0.068	0.065
	富士見環境センター西門	9:27	0.068	0.062	0.056
	富士見環境センター利彩館門	9:34	0.054	0.058	0.051
	新座環境センター正門	14:29	0.067	0.058	0.063
	新座環境センターグラウンド側	14:38	0.041	0.043	0.040
平成30年2月26日	富士見環境センター正門	13:38	0.069	0.063	0.051
	富士見環境センター西門	13:50	0.073	0.056	0.058
	富士見環境センター利彩館門	14:00	0.056	0.048	0.051
	新座環境センター正門	14:44	0.056	0.058	0.060
	新座環境センターグラウンド側	14:52	0.043	0.047	0.043
平成30年3月13日	富士見環境センター正門	15:10	0.056	0.061	0.055
	富士見環境センター西門	15:22	0.069	0.057	0.056
	富士見環境センター利彩館門	15:34	0.060	0.051	0.045
	新座環境センター正門	10:50	0.064	0.059	0.055
	新座環境センターグラウンド側	10:59	0.038	0.040	0.040